

自転車指導啓発重点地区（香芝警察署）

県道河合大和高田線を含む広陵中学校西側地区

警察では、自転車指導啓発重点地区を中心に、自転車の信号無視や一時不停止等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講じるなど、厳正に対処しています。



香芝警察署管内
自転車事故発生件数
令和3年264件
(人身物損含む)
うち本重点地区での発生
は6件



★ 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り
並進は禁止
- 5 子供はヘルメットを着用

「重点地区」 県道河合大和高田線を含む広陵中学校西側地区

★ 選定理由

商業施設が多く、また学生の通学路でもあることや主要道路・県道があるため車両と自転車の行き交いが多い

大字三吉



大字